



リテールパートナーズがマルキョウ<9866>株式の大量保有報告書を提出



マルキョウ<9866>について、リテールパートナーズが10月24日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資目的にて保有するもの」によるもの。

報告書によると、リテールパートナーズのマルキョウ株式保有比率は、10.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年10月21日。